

令和 2 年度予算編成方針

1 当町の財政状況と令和 2 年度の財政見通し

(1) 財政状況

当町の財政状況を概観すると、平成 30 年度決算においては、町税収入は対前年比 0.8%減収、地方交付税も 1.7%減収等の理由から歳入不足になり、基金から約 3 億円の取崩しを行う決算であった。自主財源比率は 30.5%であり、依存財源の占める割合が高い状況である。また、財政構造の弾力性を判断する指標である経常収支比率については、94.4%^{※1}と対前年比 2.7%増加し県下で 1 番高い指数となり、財政構造の硬直化に歯止めがかからない状況になっている。

(2) 令和 2 年度財政見通し

歳入面については、臨時財政対策債を含む実質的な地方交付税総額は増額が見込まれるが、自主財源の根幹である町税収入については減収傾向と見込まれる。

歳出面では、一般会計から特別会計への繰出金、会計年度任用職員制度による人件費、広域行政業務に関わる負担金、公共施設を含むインフラの維持管理費が増加し、さらに、少子高齢化の進展による社会保障関係に係る扶助費が益々増加するとともに、今後も経常的、固定的な財政需要の増加が見込まれることから、財政状況は更に厳しいものと想定される。

また、基金残高については、平成 30 年度末現在の主要 3 基金の額が 18 億円であったが、令和元年度の当初予算編成や補正予算においても取崩しを余儀なくされ、本年度 11 月補正後の残高は 15 億円と、基金残高も非常に厳しい状況となっている。

このような大変厳しい見通しの中、今後、特別な対策を講じ歳入規模に見合った財政規模への転換を図ることが必要不可欠となっている。

※1 平成 29 年度 91.7% 平成 30 年度県内町村平均 81.7%

2 予算編成の基本的な考え方

(1) 財政健全化とまちづくりの両立

当町の財政状況は厳しさを増すばかりで、今後、行革・財政健全化のための抜本的な方策を実施し、着実な効果を上げることが求められる状況になっている。

一方で、住み続けられるまちづくりとして、「人口減少」等の課題への対策を進め、その効果を出すことも、当町にとって必要不可欠な取組と考えている。

このように財政の健全化と人口減少等の地域課題への的確な対応が両立できるように財政運営を進めることが重要である。そのため徹底的な事業見直しを行う必要があり、一般事業はもとより、主要施策であっても将来に向けたまちづくりのために、費用対効果の検証や、財源の再確認、事業及び施工内容、実施主体等の適否を検証することとする。

(2) 特定財源の確保と一般財源充当経費の削減

令和2年度においては職員一人ひとりが危機的意識とコスト意識を持ち、国・県補助金や特別交付税対象経費の精査に努めるなど積極的な財源の確保と一般財源充当経費の削減を行い、厳しい行財政運営の克服を目指し予算編成に取り組むこととする。

令和2年度は、「第6次長期振興計画前期基本計画」の初年度である。これまでの事業展開と実施事業の検証を行うこととし、事業全般にわたり取組の成果と財源の確保に応じて、予算要求の是非を判断すること。

以上のことから、令和2年度予算は、以下に掲げる施策を優先施策とし、必要な財源を優先的に配分することによって、施策の「選択と集中」を図るものとする。

【重点事項】

◆みんなでつくる ふるさと しなのまち

【第6次長期振興計画前期基本計画】

◇協働 — 協力の輪が広がり、お互いに支え合うまち

◇子育て・教育 — 地域ぐるみで子どもを育むまち

◇福祉・生涯学習・健康 — 生涯を通じて、だれもが健康に自分らしくらせるまち

◇環境・都市基盤 — 安全に確かな暮らしができるまち

◇産業 — 地域資源を活用した産業があるまち

その他関連計画

(過疎地域自立促進計画 信濃町まち・ひと・しごと創生総合戦略 連携中枢都市圏構想)

【財政健全化事項】

○単年度の収支での黒字確保

○経常収支比率の改善

3 予算編成の総括的留意事項

(1) 年間予算としての編成

決算を見据えた予算編成を行うため、令和2年度も当初予算は、年間総合予算として編成する。令和2年度中に見込まれる歳入・歳出について当初予算に計上することとし、安易な予算流用や補正措置を講じることのないよう留意すること。

(2) マイナスシーリングを設定

各係ごとに義務的経費等（人件費、扶助費）を除いた事業費の一般財源ベースで、対前年比マイナス5%、義務的経費（人件費、扶助費）については対前年比同額のシーリング（予算要求上限）を設定し、その枠内での要求とする。

なお、課長のマネジメントにより課内の配分枠を調整することができるものとする。

(3) 事業のスクラップ・アンド・ビルドの徹底

すべての施策・事業において前例踏襲という考え方を捨て、これまでの事業効果や決算・執行状況等の徹底した分析・検証を行い、新たな町民ニーズに応える新規事業を実施していくために、廃止や縮小を図り、事業のスクラップ・アンド・ビルドを徹底すること。

特に、イベントや行事については、予算編成段階から、運営方法や事務局体制などの見直しを実施し、住民ニーズや効果の低いものについては、廃止についての検討を行うこと。

原則、係ごとにスクラップ・アンド・ビルド（単なる廃止も含む）を1事業以上行うこと。

(4) 新規事業の積極的な立案

当町の将来像「みんなでつくる ふるさと しなのまち」の実現を図るための新規事業については、効果の低い既存事業を積極的にスクラップを進めることで財源を自ら捻出することや、国・県補助金や特別交付税等の財源を確保することにより、積極的に立案すること。

(5) 住民との協働

限られた財源を効率的に活用して、自立のまちづくりを推進していくためには、住民等と行政が協働して行なっていくことが必要である。町政懇談会、町議会の政策提言など住民等との「対話」を重視し、さらに各種アンケートなどにより住民ニーズを客観的に分析しながら事業構築を行うこと。

4 予算編成方法等

(1) 編成方法

一層の事業の厳選と経費の抑制を行うため、係・課に対するシーリング（予算要求上限）を設定した上で、一件（事業）ごとに査定を行う「一件査定方式」を実施する。

(2) 課等内部検討・査定の実施

スクラップ・アンド・ビルドを進めるために、予算入力前に係内でヒアリングを行うこと。また、新たに導入するシーリングにより、係内、課内の内部検討が必須となるため、係・課内での議論や調整に十分時間をかけ、主管課としての方針を定め、必ず要求（見積）書の提出前に主管課で課長・係長の査定及びシーリング調整を実施すること。

今回の予算編成より、係・課内の査定・シーリング調整期間を設けるので、その期間内に査定及び調整を必ず行うこと。

5 特別会計・企業会計に関する事項

特別会計及び企業会計については、一般会計の編成方針に準ずることとするが、それぞれの設置目的に沿って事業を推進し、合理的、効率的、自律的な運営が求められている。このことから、財源（保険税料、使用料等）については、費用に見合うよう定期的に見直しを行い、確保に努めること。

また、一般会計からの「繰出金」の増加が、町財政を圧迫し健全化判断比率等の改善を妨げる一因となっていることから、一層の経費節減、効率化に努め、独立採算の原則を堅持することを目指し、安易に一般会計からの財政支援に依存することがないよう留意すること。

6 議会、監査等の指摘事項の改善及び事務処理の適正化

信濃町監査委員より提出された平成30年度信濃町歳入歳出決算審査の意見書をはじめ、議会の審議等を通じて指摘された事項については、十分に点検を行い一層の適切な事務処理に努めること。

7 その他

令和2年4月1日施行の「会計年度任用職員制度」導入では、町の厳しい財政状況を踏まえて、各担当業務について、非常勤職員の必要性、業務の見直し、民間委託等の長期的視点で適正な業務形態が図られるよう努めること。

予算編成事務の具体的事項については、別途通知する「令和2年度予算編成要領」等によること。